

## IASB 公開草案(ED/2020/1)「金利指標改革—フェーズ 2 (IFRS 第 9 号、IAS 第 39 号、IFRS 第 7 号、IFRS 第 4 号及び IFRS 第 16 号の修正案)」に対するコメント・レター

ASBJ 専門研究員 えんどう かずと  
遠藤 和人

企業会計基準委員会は、国際会計基準審議会 (IASB) から 2020 年 4 月に公表された公開草案「金利指標改革—フェーズ 2 (IFRS 第 9 号、IAS 第 39 号、IFRS 第 7 号、IFRS 第 4 号及び IFRS 第 16 号の修正案)」(以下「本公開草案」という。)に対して、2020 年 5 月にコメント・レターを送付している。

### 本公開草案の概要

IASB は、金利指標改革により財務報告上の影響が生じる可能性のある論点を以下の 2 つのグループに分けて議論を行ってきた。

- (1) 金利指標の改革前の期間における財務報告に影響を与える論点 (置換前の論点)
- (2) 金利指標の改革中の財務報告に影響を与える論点 (置換えの論点)

このうち、(1)については 2019 年 9 月に、「金利指標改革 (IFRS 第 9 号、IAS 第 39 号及び IFRS 第 7 号の修正)」を公表し対応が行われた (フェーズ 1)。本公開草案は、上述(2)の論点に対応するものとして、主に以下に関する特定の IFRS 基準の要求事項の修正を提案しているものである (フェーズ 2)。

- ① 金融資産及び金融負債 (リース負債を含む) の条件変更
- ② ヘッジ会計
- ③ 開示

### コメント・レターの概要

本公開草案に対する当委員会のコメントは次のとおりである。

ヘッジ会計の目的は、財務諸表において、企業のリスク管理活動の影響を表現することであるとされているが (IFRS 第 9 号 6.1.1 項)、この点、金利指標改革に起因する金利指標の置換えは、企業のリスク管理活動とは無関係に、企業にとって不可避免的に生じる事象である。そのため、金利指標改革に起因する事象のみによってヘッジ会計を中止し純損益に影響を与えることは、有用な財務情報を提供することにはならないと考えられる。このような観点から、当委員会は、金利指標改革によって要求される変更によってヘッジ会計の中止としないとする本公開草案の提案には賛成する。

一方、代替的な指標金利に関連する将来の市場の動向が不確実であることを考慮することが必要であると考えている。代替的な指標金利の動向によっては、最初に、ある代替的な指標金利に変更し、その後別々の代替的な指標金利に変更する場合もあると考えられる。本公開草案の提案では、

最初の指標金利への変更は救済されるが、その後の変更は救済されないこととなるが、金利指標改革に起因する事象のみによって生じたものである場合は、最初の変更とその後の両方の変更について救済すべきであると考えている。

したがって、一定期間について、金利指標改革に伴うヘッジ対象又はヘッジ手段の金利指標に基づくキャッシュ・フローの時期及び金額に関する不確実性が存在しなくなった後でも、従来LIBORを参照していた金融資産及び金融負債については、本公開草案が示す「条件変更が金利指標改革によって要求されている場合」に該当する場合に限り、ヘッジ会計の継続を認めることを検討する余地があると考えている。